

量の見込みについては、国が示す算出方法により求めた人口の推計値を用いて、事業計画の区分の年齢ごとの考え方をを用いて算出することとする。
 なお、「量の見込み」＝「申込児童数の見込み」とする。

【0歳児の見込み方】

令和4年度に、0歳の人口の35%が保育所等に申込みを行う と推測

＜考え方＞

- ・子どもが1歳になるまで（0歳児の間）に職場復帰する割合が35%程度（厚生労働省の「雇用均等基本調査」のデータを参考）
- ・保育需要の増加傾向や、多子世帯への無償化の影響等を加味し、令和4年度に0歳児の35%が保育所等の利用申込をすると想定

【1・2歳児の見込み方】

令和4年度に、1・2歳の人口の60%が保育所等に申込みを行う と推測

＜考え方＞

- ・国の「子育て安心プラン」において、女性就業率が80%になると、保育所等の利用申込率が60%となり、それに対応する受け皿整備を、令和4年度中に行うこととされている
- ・保育需要の増加傾向や、多子世帯への無償化の影響等を加味し、令和4年度に1・2歳児の60%が保育所等の利用申込をすると想定

【算出方法】

- ① H31年度の実績から、各年齢の人口に対する申込数の比率（人口比率）を算出
- ② ①で算出された人口比率が、令和4年度までの3年で、0歳児は35%、1・2歳児は60%になるように比率を上昇させる
- ③ 令和5年度以降についても、過去の傾向から、保育需要率は上昇していくものと想定し、令和4年度までの上昇幅と同様に比率を上昇させる
- ④ ②と③で算出された人口比率を、「人口の推計値」に乗じて、令和6年度までの量の見込みを算出

※毎年度実績値を確認し、数値に大きな誤差がある場合は、令和4年度中に実施する中間年の見直し時に、数値の修正を検討

